

最大
15万円の
補助!

福島県キャッシュレス決済端末 導入支援事業

新規導入の
チャンス
です!



事業概要

キャッシュレス決済端末導入支援事業は、福島県内の商取引においてキャッシュレス取引を促進させ、中小企業者等の経営力強化と消費者の利便性を図るため、キャッシュレス決済端末を取り扱っている事業者（補助事業者）が当該端末を新規導入する県内の事業者（共同事業者）に販売する際に要する経費の一部を補助するものです。

販売 キャッシュレス決済端末導入補助事業

端末代金から補助額を差引いた額で
決済端末を設置できます。



福島県

補助金



キャッシュレス決済端末
販売事業者
(補助事業者)

補助額分を
値引き販売



店 舗
(共同事業者)

端末導入で
売上 UP

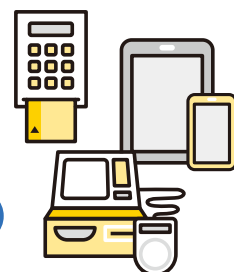


キャッシュレスでお買い物をする人が増えています。
売上を上げるチャンスを見逃さないためにも導入しませんか?

あなたのお店にあった端末、きっとあります。

まずは登録されている決済端末を見て、ご検討ください!

補助金対象の決済端末の詳細は事務局のホームページにてご覧いただけます



お試し、できます! キャッシュレス決済を導入する前に試してみたい方

貸出 キャッシュレス決済端末貸出事業

「うちには必要かな」「使い方は難しい?」という方には端末本体代が無料の貸出端末もあります。
詳しくは事務局のホームページをご覧ください。



福島県

登録



キャッシュレス決済
端末貸出事業者

端末本体を
0円で貸出

※別途月額使用料
等が発生する場合
があります。



店 舗

端末導入で
売上 UP

ぜひ、ご参加ください!
セミナー、ワークショップで
決済端末を実際にご覧いただける
機会もあります。



県の
ホームページ

事務局の
ホームページ

福島県キャッシュレス決済端末導入支援事業 運営事務局

お問い合わせ TEL 090-5630-5880 (平日のみ 9:30 ~ 17:30)
fukushima-cashless@bsec.jp

